

有工高第 1798 号
令和 7 年 9 月 19 日

各 位

有田工業高等学校長

令和 7 年度 第 3 回学校運営協議会（学校魅力強化委員会）の開催について

本校では、令和 4 年度よりコミュニティ・スクール制度を採用しました。コミュニティ・スクールとは、社会総掛かりで教育を実現する上で、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを学校と地域住民等とが共有し、学校の課題だけでなく地域の課題も議論することで、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと転換していくことを目標として作られた制度です。コミュニティ・スクールでは、地域等の方が委員となる「学校運営協議会」を開催し、この中で議論を行います。

この度、下記の日程で、令和 7 年度の第 3 回学校運営協議会を開催しますのでお知らせします。佐賀県立学校運営協議会の設置等に関する規則第 8 条により、会議は公開とします。傍聴を希望される方は、事前に下記の担当者まで御連絡ください。

記

- 1 日時 令和 7 年 10 月 21 日（火）14:30～16:30（終了は予定）
- 2 場所 有田工業高等学校 会議室（1 階）
住所：西松浦郡有田町桑古場乙 2902 番地
電話：0955-42-3136
- 3 傍聴の申し込み
・傍聴希望の方は、①氏名、②連絡先（電話番号）を入力の上、10月15日（水）までに下記のメールへご連絡ください。傍聴申し込みの際にいただいた個人情報適切に管理し、本目的以外の使用は致しません。

申し込みメール先：aritakougyoukoukou@education.saga.jp
- 4 傍聴に際しての注意点等
・会議の内容によっては、途中から非公開に切り替えることがあります。この場合は非公開になった時点で、退出をお願いすることになります。
・傍聴される場合には、協議会の進行を妨げるような行為は慎んでください。

傍聴の申し込み・問い合わせ先
担 当：主幹教諭 副島 弥重一
電 話：0955-42-3136
E-mail：aritakougyoukoukou@education.saga.jp